

指定管理者候補者選定及び指定に係る経過

1 施設名

朝霞市本町放課後児童クラブ、朝霞市朝志ヶ丘放課後児童クラブ、朝霞市岡放課後児童クラブ、朝霞市膝折放課後児童クラブ、朝霞市栄町放課後児童クラブ、朝霞市浜崎放課後児童クラブ、朝霞市泉水放課後児童クラブ、朝霞市幸町放課後児童クラブ、朝霞市根岸台放課後児童クラブ、朝霞市溝沼放課後児童クラブ

2 申請の法人等

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

3 候補者選定及び指定に係る経緯

No.	項目	年 月 日
①	募集要項の配布	平成28年8月25日(木)
②	質疑受付	8月30日(火)～9月2日(金)
③	質疑回答	9月7日(水)
④	申請書の提出	9月15日(木)
⑤	書類審査(幹事会)	10月3日(月)
⑥	選定委員会幹事会開催(評価)	10月3日(月)
⑦	選定委員会開催(候補者選定)	10月17日(月)
⑧	候補者選定通知	10月18日(火)
⑨	指定議案上程	11月25日(金)
⑩	指定議案議決	12月16日(金)
⑪	指定の通知	12月19日(月)
⑫	指定の告示	12月26日(月)

4 指定された指定管理者

所在地 朝霞市大字浜崎51番地1号

団体名 社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

代表者 会長 野本 正幸

5 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間

6 候補者選定の結果

朝霞市公の施設の指定管理者制度に関する基本指針に基づいて、随意指定により上記団体を指定管理者候補者として選定し、市議会の議決を経て、指定管理者に指定しました。

7 選定委員会幹事会構成員

福祉部長、福祉部次長兼保育課長、福祉課長、障害福祉課長、こども未来課長、健康づくり部長、健康づくり部次長、健康づくり部参事兼保険年金課長、長寿はつらつ課長、健康づくり課長

8 評価者

福祉課長、障害福祉課長、こども未来課長、健康づくり部長、健康づくり部次長、健康づくり部参事兼保険年金課長、長寿はつらつ課長、健康づくり課長

9 選定委員会構成員

副市長、市長公室長、危機管理監、総務部長、市民環境部長、福祉部長、健康づくり部長、都市建設部長、会計管理者、水道部長、議会事務局長、学校教育部長、生涯学習部次長兼図書館長（生涯学習部長代理）、監査委員事務局長

10 問い合わせ

福祉部 保育課

電話 048-463-2939（直通）